

「作る」から「稼ぐ」へ あなたの農産物に、新たな価値と販路を！

目的で選べる2つのサポート

【ソフト支援】

商品力・販売力強化支援事業

- ・用途：新商品開発、パッケージ制作、販路開拓など
- ・補助額：上限100万円
- ・補助率：1/2以内

【ハード支援】

6次産業化施設整備緊急支援事業

- ・用途：加工・直売施設の整備・改修、加工機械・設備の導入
- ・補助額：上限1,000万円～2,000万円
- ・補助率：1/3以内

アイデアを形にし、市場へ届ける「ソフト支援」

商品力・販売力強化支援事業

重点分野タイプ

米、しいたけ、さつまいもを活用、又は一次加工（カット、ペースト、冷凍等）の取組

異業種連携タイプ

農林漁業者及び他業種※の事業者の連携による取組
※食品加工業者・販売業者等

【商品開発・改良】

試作品製造、
パッケージデザイン開発、
成分分析、市場調査 等

【販路開拓】

展示会出展料、
商品紹介資料・販促物の作成 等

※謝金、旅費、リース料、委託費なども対象（販売開始以降の原材料費等は対象外）

対象者：農林漁業者、食品加工業者、販売業者等※

※食品加工業者、販売業者等は連携体の構成員に限る

要件等：事業実施3年後の対象商品の販売額が100万円以上になる計画であること

サポート：専門家のアドバイス、商品コンテスト等への出品、集合研修等への参加

収益向上を支える、機械・施設導入「ハード支援」
6次産業化施設整備緊急支援事業

一般タイプ

6次産業化に必要な機械・施設の導入

上限1,000万円

重点分野タイプ

米、しいたけ、さつまいもの活用・一次加工に係る機械・施設の導入

上限2,000万円

省エネ・省力化タイプ

空調、LED、セルフレジ等の付帯設備の導入

上限1,000万円

△共通事項

- ①補助率：1/3以内※
※市町村が協調し1/6を助成する場合あり
- ②下限額：50万円
- ③留意事項：
 - ・他の公的助成事業と対象経費が重複しないこと
 - ・交付決定前の事前着手は原則対象外

対象者：認定農業者等、認定就農者、農業者等の組織する団体、女性農業者等（事業実施前1年内に従事）、農業協同組合等

成果目標：事業実施3年後の販売額が県補助金額の1.2倍以上増加すること※
※省エネ・省力化タイプは事業実施前以上を維持

その他：自然災害に備え、民間の建物共済や動産総合保険等へ加入すること

まずは、最寄りの地域振興局農林部農業振興普及課又は農業経済課へご相談ください！

鹿角：0186-23-2123

由利：0184-22-7551

北秋田：0186-62-3950

仙北：0187-63-6111

山本：0185-52-2161

平鹿：0182-32-9501

秋田：018-860-3371

雄勝：0183-73-5180

農林水産部農業経済課
調整・六次産業化チーム
電話：018-860-1763
ファクシミリ：018-860-3806
E:mail：noukei@pref.akita.lg.jp

事業の詳細・様式はコチラをご覧ください。
美の国あきたネット <http://www.pref.akita.lg.jp/noukei/>